

# 藤原定家『源氏物語奥入』について

2007.05.16 ～ 17 更新

萩原 義雄

『源氏物語』の古注釈のなかで現存最古の資料は、平安末期に藤原伊行（世尊寺伊行）『源氏釋』であり、続いて藤原定家『源氏物語奥入』が伊行の『源氏釋』に収めた「源語出典注記」に添加した形態内容となっている。現在この資料として、大東急記念文庫蔵が知られ、二〇〇七年度二月に大東急記念文庫善本叢刊、中古中世篇物語1として汲古書院から公刊され、103頁から384頁に本書影印を所載している。

典拠資料としては、『長恨歌』（2ウ・4才・8ウ・12ウ・26才・93才）の六箇所、『長恨歌傳』（3ウ・119才）の二箇所、『寛平遺誠』（3才）、『催馬樂』（7ウ・22ウ・100ウ・10.3才）の四箇所、『白氏文集』（8ウ・17才・17ウ・21才・36ウ・47ウ・52ウ・58才・81ウ・108才）の十箇所、『李ホウウ記』（10ウ）、『大鏡』（13才）、『漢書』（27才）、『史記』（32ウ・42ウ・69ウ、78ウ・99才・104才）の六箇所、『日本世紀』（36才）、『日本紀』（52ウ）、『文選』（51ウ・116ウ）の二箇所、『踏歌儀』（55ウ）、『新儀式』（55ウ・71才）の二箇所、『樂府』（57ウ・100才・110才・127ウ・130才）の五箇所、『晉書』（70ウ）、『毛詩』（77才）、『東觀漢記』（80才）、『蒙求』（80才）、『古文孝經』（80ウ）、『法華經』（90ウ・95ウ・105ウ）の三箇所、『涅槃經』（112ウ）、『伊勢集』（113ウ）、『古詩』（117才）、『万葉集』（126才）、『遊仙窟』（128才）等で仏典・漢籍そして和書が用いられ銘記されている。なかには、典拠未記載（88ウ・123ウ）の箇所も二例見えている。

ここで、実際にどのように記述するかを確認しておく、漢籍例えば、『文選』引用のA・B二例には、

A、51ウ「第四十六卷」カウシツ「豪土賦序」カウシツ「陸士衡」カウシツ「云」と詩題を示し、「落葉イロハ埃カミ微風カゼ以隕オソシ而風カゼ力蓋チカラ寡カミ孟嘗マウシヤウ遭アハレ雍門ウヨウモン而泣ナク而琴カミ之感カミ已カミ末マタ何ナニ者欲隕オソシ之葉カミ。無ナシ所トコロ假カゲ烈風カゼ將墜オソシ之泣ナク不足ナク繁カミ哀カミ響カミ也カミ」

と記述し、次に「注曰ク」とし、

「以隕オソシ而風カゼ力蓋チカラ寡カミ」の注記文に、

「草木遭霜者不ナク可カ以テ風過クラマツ」と記載する。この末尾句も『文選』六臣註には、

「草木ノ遭霜者ノハ不レ可ニ以テ遇フ風ニ也」（113上①）とあつて異なり

を見る。また、足利學校祕籍叢刊第三（旧金澤文庫蔵）『文選』は、

「草木遭霜者不可以遇風也」と記載しているので、これも異なつて

いる。

更に注記引用「又云」として、「孟嘗遭テ雍門ニ而泣ナク琴ノ之感以末」

ナリ」の注記文に、

「雍門周シツカ以琴ヲ見マシ孟嘗君ニ々々々曰ク先未ルニ鼓ウツ琴一亦能ム令ニ文シテ悲シマ平」

対曰ク臣ヒシガ竊ニ為ソノ足下カ有二所悲シ。千秋万歳後フンホ墳墓シテ生ケイ荆棘」

游童牧豎ウコシ躑躅シ其足」。歌ニ其上」。孟嘗君ノ尊貴ナル亦猶若是乎」。

猶是孟嘗喟然トシ太息ス涕ナク承ニ睫」而未下」。雍門周引琴ヲ而鼓之。徐ウコシ

動ニ宮徵」揮ニ角羽」。終成スレ曲」。孟嘗君遂歔歔ス／歔悲怨也」。

歔注餘聲也」（51ウ⑥）52才③）

と記載する。最後の「歔歔」すすり泣き」の語の單字注記については、

は、字書からの引用と見ておく。また、その注記内容については、

未確認である。また、本邦資料として、『日本書紀』に、「皇后仰天歔歔、

啼泣傷哀。」廿三年「〇八月庚午朔丙子、天皇疾彌甚。與百寮辭訣、

並握手歔歔。崩于大殿。」、「況吾立爲天子、二年于今矣。願壞其陵、

摧骨投散。今以此報、不亦孝乎。皇太子億計、歔歔不能答」、朱鳥元

年冬十月三日「〇庚午、賜死皇子大津於譯語田舍。時年廿四。妃皇

女山邊、被髮徒跣、奔赴殉焉。見者皆**歔歔**。(髪を振り乱して裸足で走り、殉死した。それを見た者は皆嘆き悲しんだ)と云う用例を見る。

ここも『文選』六臣註では、

「雍門周以テレ琴ヲ見ニ孟嘗君ニ孟嘗君カ曰。先生鼓レ琴ヲ亦能令ニ文ヲノ悲ニ乎。對曰。臣竊ニ為ニ足下ノ有レ所レ悲。千秋万歳ノ後。墳墓ニ生ニ荆棘ヲ。游童牧豎。躑ニ躅ノ其ノ足ヲ。而歌ニ其上ニ曰。孟嘗君ノ之尊貴亦猶若カトレ是ノ乎。於テレ是ニ孟嘗喟然ト息シ涕承テレ睫ニ而未タレ下ヲ。雍門周引テレ琴ヲ而鼓レ之ヲ。徐ク動ニ宮徵ヲ一揮ニ角羽ヲ。終而成レ曲。孟嘗君遂ニ歔歔**而就之**。是レ琴ノ之感以テ末也」(113②⑤)と記載していて、若干の語句の異同を見る。

B、116ウ「第十六卷」「歎逝賦〔陸士衡〕」と詩題を示し、

「伊行 譬日及之在條恒雖盡而不悟」

と収載する。これを『文選』六臣註では、

「譬フ日及ノ之在ニ條ニ。恒雖レ盡スト弗レ悟」(384下、23左⑦⑧)と記載されていて、「不」文字を用いるのは五臣註であつて、この『源氏奥入』が用いた『文選』資料が五臣註であつたことが知られるのである。実際、足利學校祕籍叢刊第三(旧金澤文庫藏)『文選』は、

「譬フ日及之在ニ條ニ恒雖レ盡而不悟」(第二卷973①②)として、

共通している。

『伊勢物語』古注釈でも取り上げた佛書からの引用としては、『涅槃經』からの一例が見えている。

「遺愛寺鐘敲枕聽香爐峯雪撒簾看／涅槃經／雪山童子半偈投身／諸

行無常是生滅法生滅々已寂滅為樂／いかて猶つれなき人に身をかへ

てくるしき物と思ひしらせむ」(112ウ⑤)

を引用する。『涅槃經』のこの偈は、『平家物語』の冒頭部、そして

「いろはうた」の意味と連関していて、その引用を平安末期から鎌

倉時代にかけて知るところである。

『遊仙窟』からの引用は、蜻蛉の巻の「ねたましかほ二」で、

「故々將ニ織手一、時々弄ニ小絃一。耳ニ聞猶氣絶。眼見

若爲怜」(377⑤⑥)

「容貌似舅。潘安仁之外甥、氣調如兄。崔季珪之小妹。」

(377⑦⑧)

と収載し、『遊仙窟』本文から次の二文引用であることが判明する。

「故々將織手、時々弄小絃。耳聞猶氣絶。眼見若爲怜〔隣〕」(46)

48行)

「容貌似舅。潘安仁之外甥、氣調如兄。崔季珪之小妹。」(34)37行)

前者の引用箇所には「故々」で「ねたましかほに」の訓が用いられており、この引用箇所に適応するが、後者の引用文は何を意味する

かが見て取れない。これを一続きにして、恰も此処を連続する文意

と仕立てた意図が何であつたかをさぐらねばなるまい。